
平成30年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

議事日程 (第 3 号)

平成30年 3 月 8 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 3 番 植村 圭司 議員
1 3 番 市山 繁 議員
9 番 音嶋 正吾 議員
7 番 久保田恒憲 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 赤木 貴尚君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 9 番 音嶋 正吾君 |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鵜瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 豊坂 敏文君 |
| 16番 小金丸益明君 | |

欠席議員 (1名)

- 8 番 呼子 好君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 土谷 勝君 事務局次長 米村 和久君
事務局係長 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。西日本新聞社ほか3名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

呼子議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、3番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 植村 圭司君） 皆さん、おはようございます。

通告に従いまして、3番、植村圭司が一般質問をいたします。よろしく願いいたします。

玄海原子力発電所再稼働に関する質問をしたいと思っております。

玄海原発3・4号機は、昨年1月に原子力規制委員会の審査に合格、ことし2月20日には、3号機の原子炉に核燃料を装填する作業が終わりました。再稼働は3月下旬、23日ごろと言われておりますが、あと2週間ほどの予定で再稼働をし、そして4月に営業運営再開、さらに5月には、4号機が再稼働の方針などと報道されております。あつてはなりませんけれども、原発での過酷的な事故を想定した対応が、壱岐市民にも迫られるということになるかと思ひます。現実的には、既に核燃料が装填済みでありますので、再稼働をする前の今のこの瞬間、想定外の大

きな事故が起こる可能性もゼロではないと認識しております。

市長は、従来から再稼働反対を唱えておられまして、議会も反対決議をし、壱岐市の総意として一貫して反対としてまいりました。現実には既に、より緊張感を持って対応しなければならない時期にまで来ております。そこで点検と周知も兼ねて一般質問をすることにいたしました。

さて、壱岐市としましては、5年前の平成25年3月、壱岐市版「原子力防災のしおり」を各戸に配布をしております。こちらがそのしおりでございますが、小さくまとまっております。広げると、避難する内容・方法等が書いてありまして、コンパクトにまとまっております、非常によくできているというふうに思っております。

このしおりにのっとなって避難することになっておりますが、さらに具体的に避難等について記載された「原子力災害避難計画」をことしの1月に策定していると承知しております。第2次総合計画でも具体的な避難計画を策定しますとしており、着実に施策が実行されていることと理解しております。

「原子力災害避難計画」は、こちらのようにホームページに掲載されたものでございまして、印刷をすると、市民誰でも見れるようになっております。しかしながら、原発再稼働を前にしたこの時期に、「もし原発で事故が起こったらどう行動しますか」と、私がお会いした人に尋ねると、「わからない」とか、「どこに逃げようか」、「諦める」といったお答えがありました。

また、原発から30キロ圏内にある公共施設なんですけれども、「原発事故発生時のマニュアルが整備されていますか」というふうに尋ねますと、「あったかな」というふうな形で曖昧な返事があったところもございました。そこで、玄海原発再稼働を前に確認しておきたいと思ひまして、今回の質問をさせていただいております。

次の3点について、質問をさせていただきます。

まず1点目なんですけれども、学校、公共施設など、市関連施設や民間の病院、原発災害時の対応マニュアルの整備状況を教えていただきたいと思っております。

さらに、市民ではなく、たまたま居合わせた観光客など、島外出身の方への対応はどうか、把握できていれば教えていただきたいと思っております。

2点目に、広域避難——島外避難のことでございますが、この場合に具体的にどのように行動すればいいのかのイメージが湧いてまいりません。国と県と調整する必要があるが、市だけの責任ではないと思ひますが、原発再稼働が目前に迫った今、最悪時の避難方法がある程度具体的に定めておいたほうがいいと思っておりますが、市長の御見解をお聞かせください。

3番目に、原発災害時の被害対策や避難方法について、市民が十分理解を深めるための具体的な計画があれば、お教えいただきたいと思っております。もしなければ、市民が危機に十分に備えられるように啓発活動などが必要だと考えますが、市長の御見解はいかがでしょうか。

以上、3点について御質問をいたします。御答弁のほう、よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） おはようございます。

3番、植村議員の御質問にお答えをいたします。

質問3点ございまして、市長の見解をお聞きしたいということでございますけれども、私のほうから、市としての考え方のほうで説明をさせていただきます。

白川市長が常々言われておりますとおり、防災は、行政の最大の責務でございます。当然、原子力防災についても同様であり、その内容については、市民皆様に御理解をいただけるよう取り組んでまいりました。

最初の作業として、東日本大震災の後、国の防災基本計画、長崎県地域防災計画等の改訂を反映させるため、3回の防災会議を経て、平成25年3月に「壱岐市地域防災計画（原子力災害対策編）」の抜本的な変更を行っております。

そして、この地域防災計画の周知につきましては、平成25年3月に県と共同して「原子防災のしおり」、先ほどお示しをいただきましたしおりを作成し、各戸に配布いたしました。平成26年4月にも、「わが家の防災マニュアル」と「壱岐市地域防災計画（原子力災害対策編）の概要版」を作成して、各戸に配布しております。

さらに、この概要版の説明会を同年7月から8月にかけて、市内5カ所で開催をしております。その後においても、自治公民館等で出前講座などを通して周知に努めてきたところでございます。

また、地域防災計画にのっとり関係機関及び市民が実際に対応していただくことが、最も理解を深めることにつながると考えておりました。災害時の混乱を最小限に抑えることになるために、原子力防災訓練を毎年実施をしております。本年度で6回を数えております。

このような取り組みを行っておりますが、議員の御指摘のように、十分に市民の皆様に理解されていないという面も感じてはおります。これは、周知の方法、または周知の頻度にも問題があることは重々承知をしておるところでございますけれども、例えば人間の心理として、自分だけは大丈夫だと、いざというときは誰かが助けてくれるといった安易な方向の考え方にもなりやすく、ひいては、防災にかかわる情報を積極的に受け入れることについての心構えの不十分さも、理解いただいていない一つの要素にもなりかねないかなとも考えております。

これは、誤解のないようにお受け取りをいただきたいと思っておりますけれども、防災は、自分や家族の身は自分で守るという自助が基本でございます。その後に共助があり、公助があるということを市民皆様に認識していただきたいと思っております。まずこの部分の意識改革が必要であると考えております。

また、原子力防災は、複雑で難しいという思い込み等があるかもしれませんが、原子力発電所で万が一事故が起きた場合の避難は、屋内に退避することが基本となります。状況が悪化した場合には、壱岐島の北部に避難することになりますが、この場合にも慌てずに避難することが肝心でございます。

このことは、先月、2月の11日に開催をされました原子力規制委員会と地元関係者との意見交換会の折、これは市長も出席をされておりますけれども、委員会の更田委員長が、「避難には必ず弊害、危険が伴います。一方、IAEA（国際原子力機関）の評価でいえば、福島第一原発の事故では確定的な放射線の影響はなかったとされていることをあわせて考えると、強く申し上げたいのは、避難というのはできるだけ急いでというものではなくて、ゆっくり落ち着いて行っていただくことのほうがリスクを下げる上でずっと有効ですし、さらに言えば、多くの場合、避難よりも屋内退避の方がはるかに効果を上げるケースがあります」と述べられております。

さらに、世界でも最も厳しいとされる新規規制基準においては、玄海原子力発電所で、福島第一原子力発電所と同じような事故が起きても、放射性物質の放出量は2000分の1とされていることに対して、更田委員長は、「この数字を一つの指標にして防災対策を考えるのは正しい。また、守るべきあるいはより強く守られるべき人というのは、今までやや曖昧に語られてきたとは思いますが、防災計画をより実行性のあるものにしていくためには意味のある議論だと思いますので、議論を続けたいと思います」と発言をされております。これは、原子力規制委員会、更田委員長の発言でございます。

つまり原子力防災は屋内退避が基本であり、複雑なものではないということでございます。また、屋内退避、避難開始の判断は国が行い、壱岐市があらゆる手段で住民の皆さんにお知らせをするので、慌てる必要はなく自分の置かれた状況を判断し落ち着いて行動する、このことに尽きると考えております。これは前段の説明ということで、規制委員会のほうでもこういう考え方がありますよという紹介でございます。

議員質問の1番目の市関連施設、民間の病院等の原発災害時の対応マニュアルの整備状況、UPZ圏内ということでございます。そしてまた観光客など、島外の方への対応はどうするかというこの御質問に対して回答をさせていただきます。

市内の全幼稚園・小学校・中学校とUPZ圏内の保育所、高等学校は、児童生徒を自宅に帰すことを基本とした原子力災害時の対応マニュアルを作成をしております。また、UPZ圏内で入院や宿泊のできる有償の病院、そして福祉施設は、それぞれの施設が長崎県の指導に基づきまして、対応マニュアルを既に作成をしております。

なお、観光客等の島外の方は、住民と同じ避難行動をとっていただくことになると思いますけれども、状況を見て可能な方は島外へ戻っていただくという対応になるかと考えております。

次に、2番目の質問でございます。

広域避難（島外避難）の場合に、具体的にどのように行動をすればよいか。今の段階で全くイメージできていないと。市だけの責任ではないと思うが、国、県、関係機関と早急に調整し、最悪時の避難方法を定めておいたほうがよいという御意見でございます。

広域避難については、現在の形での原子力防災が始まったときから市民に不安があるために、長崎県に対しましてその対応を要望してきたところでございます。長崎県当局においては、国への要請、そして福岡県との調整等に御尽力をいただいております。毎年実施している防災訓練では、自衛隊の艦船やヘリコプターを利用した福岡県への避難を実施をしております。また、壱岐住民の避難先となる福岡県内の市町もだいぶ固まってきております。ただ、現在まだ公表の段階には至っておりません。

なお、実際に広域避難しなければならない場合は、そのときの状況にもよりますが、避難は定期航路の船舶や自衛隊の艦船を利用して、福岡県の受け入れ市町へ避難することとなります。

また、冒頭にも申しましたが、慌てて避難することは、かえって危険であり、放射線の影響が心配される子供や妊婦等の、先ほど申しました規制委員会の委員長が言うておられます「より強く守られるべき人」を優先して、落ち着いて行うことが大切なこととなります。規制委員会との会議の中で、白川市長は、この「より強く守られるべき人」等の基準を示してくれということで要請をされております。今の段階は、言葉でそういう表現になっておりますけれども、今後、その優先順位等は示されることと思っております。

次に、3番目の原発災害時の被害対策や避難方法について、市民が十分理解を深めるため、具体的な計画があれば、お願いをしたいという質問でございます。

市民皆様には、内容を十分御理解いただけるように、いろいろな手段で情報提供や出前講座の実施など、これまでの取り組みを継続をしまっているということでございます。また、先ほど述べましたように、個々の人の考え方は、安易な方向に流されやすい面もございますけれども、この点への対応は、やはり自治公民館等で結成をされた自主防災組織の役割が大切であると思っております。今後、自主防災組織を通じた啓発活動を強化していきたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 御答弁をいただきました。おっしゃるとおり、ゆっくり落ち着いてという考え方のほうが、私も同感でございまして、殊さら危険をあおることではなくて、市民の皆様方が落ち着いて行動するということの基本が、まず大事だというふうに考えております。

ですから、今、私が聞いてまいりました中で、ちょっと事例として挙げますけれども、もういきなり事故があると逃げないといけないと。逃げる、その行為に至ろうという話になってくるんですけれども、「どの港から逃げれるだろうか」とか、「誰から船に乗れるのだろうか」とか、「船は本当に来るのだろうか」とか、「どこに逃げても同じだ」と、「もう諦めて家におりたい」という方もいらっしゃいました。ある漁師さんは、その漁船で逃げると決めていまして、家族の間で集合場所を合言葉のように決めましているという方もいらっしゃいました。いろんな方がいらっしゃいまして、やっぱり個々人の意識の中でさまざまあるのかと思いますけれども、とにかく落ち着いて行動する、情報を収集する、そういったことを徹底的に周知するということが、まずは大事だろうと私も感じております。

マニュアルの件なんですけれども、私も学校のほうに赴きまして確認いたしました。そしたら、きっちりと書いてありまして、避難訓練のほうもしてありましたので、問題ないというふうに思っております。

旅館のほうなんです、観光客対応のほうがちよっと曖昧なところがありましたので、おっしゃいましたように、島外に回避して行くとか、30キロ圏外のほうに移動するという考え方のほうが、浸透するようにしていければと思っております。

広域避難の件なんですけれども、これはちょっと触れられていなかったんですが、広域避難を決定する際の判断基準としまして、30キロ圏内しかないモニタリングポスト、これが30キロ圏外にも必要だろうというふうに思っております。このモニタリングポストの値が、検知しました値によって、逃げるか逃げないかという判断になると思いますので、今ないこの30キロ圏外のモニタリングポストの設置を、これはもう早急に国・県のほうに要望は、もうしてあるかもしれませんが、強力にお願いしたいというふうに思っております。

それと、あと啓発のほうなんです、実はそのしおり今、御紹介しましたこのしおりの中身なんですけれども、この中身と、1月に公表された避難計画の中で変わっているところがございまして、例えば石田町なんですけれども、石田の久喜と湯岳と印通寺地区については、このしおりですと、小学校は石田小学校のほうに集合するという話になっているんですけれども、新しい1月のほうでは改善センターのほうになっております。

変わっておりまして、これについて気づいている方が何人いらっしゃるかわからないんですけれども、1月に公表されたこの避難計画のほうが、ホームページのほうでトップページに二、三日に出ただけで、その後、消えてしましまして、どこに行ったかわからないというふうな感じでなりました。私も検索をかけてやっと探した状態でございまして、これを容易に見つける方が少ないんじゃないかというふうに思っています。かつこの存在も知られていないんじゃないかというふうに思っておりまして、できましたらば、この原子力防災のしおりのように、改めてコンパクト

トな形で、再配布をしたほうがいいのではないかというふう感じておりましたので、それをおつなぎしたいと思っております。

その更田さんのお話ですね。ありましたとおり、安全神話というのは既がないというふうにも感じておりますので、過剰に恐怖におびえず、正しい知識を理解して正しく行動する、こういったことが普及していきますようお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。先ほどのこのマニュアルの件について、お考えがあれば、教えていただきたいんですが。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいま御指摘をいただきました、しおりと最新版の避難計画で内容が異なっているところがあると。見直しも図ってございまして、そういう部分があるのは確かでございます。

今後、今、先ほど申しましたように、言われたようにホームページのほうだけしか、1月に作成したものですからまだアップしておりません。ただ、今後の予定としては、4月以降に各戸に配布をしようと思っております。ただ、概要版とすればかなり簡略化しますし、どうせならもう完全な今のそのものを、かなりな量になりますけれども、1家に1冊お配りをしたいと思っております。この分については、当初その予定をしておりましたけれども、まだ今配布までに至っていないということで、4月以降とさせていただきたいと思っております。

それと、モニタリングポストの件でございますけれども、これにつきましても壱岐市の場合、おっしゃるように全島避難も視野に入れたところでの協議を重ねております。今現在、30キロ圏内のポストしかございませんけれども、この分については県とも事前にもう協議をしておりました、これは設置をしないということにはならないと思ひますし、早急な対応をお願いをしたいと思いますと思っております。

それとまた、長崎県内のモニタリングポストだけでなく佐賀県も設置をしておりました、結局、海上の上でいけば中間にあります。玄海原発と玄海町と壱岐市の中間程度にあります馬渡島、そこにもモニタリングポストがございまして、全てのそういう機器を活用して、情報の収集というのは今リアルタイムにできるようになっております。

それと、広域避難についてのやっぱり心配というのが、先ほどの話の中でも強調されていたように思ひますので、ちょっと補足をさせていただきたいと思っております。

まず、広域避難については、「広域的な地域防災に関する協議会」というのを設置がされておりました、これは最初、平成24年の12月に、原子力、当時、規制庁、そして佐賀県、福岡県、長崎県の副知事の構成で広域避難の協議をされておりました、この段階から、もう長崎県は壱岐市の島外避難先の調整を求めておりました。

第2回目の会議が、平成25年の2月に開催されたわけですがけれども、今度、会議の中では明

言はされておられませんけれども、会議後に福岡県の副知事のほうから、会合後に福岡県が離島からの避難民の受け皿になる可能性は高いというお話をされ、その後、福岡県が正式に壱岐島の避難者については受け入れますよということを表明されております。

先ほど申しましたけれども、まだ現在、その受け入れ先はある程度調整をしておりますけれども、公表できない理由が、県のほうからもう少し調整をさせてくれということでございますので、今の段階、壱岐市から公表することは差し控えさせていただきたいと思っておりますし、それがいつになるかというのも今の段階では未定です。

ただ、昨年の3月、29年の3月に広域避難の打ち合わせ会という形で、長崎県と、そして壱岐市と、そして避難先となる想定市と、既にもう下協議はさせていただいております。あと今後の広域避難計画ということになると思いますが、現在、実際に避難する場合の具体的な方法について長崎県と福岡県が協議をしております。そういうことで受け入れ町が決まり次第、速やかに作成をしたいと思っております。

避難の仕方としては、まず想定されるのが、30キロ圏外に避難をした後に島民全部が島外へ脱出する——しなければならなくなった場合、もう一点は、最初から島外避難を予想したところでの避難指示が勧告があった場合の2種類が考えられております。

壱岐市としては、北部の勝本港の整備について県・国へ要望しておりますけれども、今の段階ではそこが活用できませんので、島内の全ての港が脱出の窓口になるというところでございまして、今後、具体的な避難計画については、本土、福岡市からその避難先への経路、そして、壱岐市としては、どこの港からどなたを脱出させるかという具体的な避難計画をつくっていくことになると思います。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 植村議員から、原子力防災についての御質問がっております。この問題については、本当に私たちは緊張感を持って対応しなければならないと思っております。

先日の原子力規制委員会の更田委員長との会議に、私、行ってまいりました。その中で、皆様方も、つい1日前の更田委員長のニュースをご覧になった方もいらっしゃると思っておりますけれども、福島原発事故は、7年前に起こったのではなくて今も続いているんだと、今も福島事故は続いているという御発言をなさっております。

そういう中で、まず私たちは、この委員会に行きまして、先ほど部長が申しました、守らなければならない人、守るべき人、そして、より強く守らなければならない人という、これをどういった意味ですかということをあえて聞いたのは、正直に申し上げて、会合に参加をしているのは、市町の市町長と、それに近いそういった方々ばかりでした。いきなり更田委員長は、「申しわけ

ないが、あなたたちは守るべき人には入っていないんだ」と。それはある意味年齢だったかもしれませぬし、その辺がよくわからないわけです。ですから、あえて「より強く守るべき人というのをおっしゃってくださいよ」ということを申し上げたところであります。

そして、もう一つ私が申し上げましたのは、福島原発と同等の事故が起こった場合、建屋の外には2000分の1しか放射性物質が出ないんだと、ならば30キロまで届くんですかと、UPZあるいはEPZも狭くていいんじゃないかと僕は言ったんです。ところが、それに対して更田委員長は、理論的にはそうだと、しかしそのことをそう考えること自体が危機管理でないんだと、それがいわゆる落とし穴といいますか、だめなんだと。2000分の1だと、理論的にはそうなんだと、でもやはりそこには想定外があるのだということを常に防災としては持つておかなきゃいけないんだということを、私は更田委員長から言葉を受けたわけでございます。

そのように、やはり数字でどういうことをいうても、やはりこれほど厳しい規制をしているんだといっても、やはり想定外というのはあるんだということを常に心にとめて、防災計画、防災の対策、対応に臨まなけりゃいけないということを改めて肝に銘じたところであります。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 市長の緊張感のあるお言葉は、これが私の耳にしみるように思っております。きょう言われましたこととしまして、より強く守られるべき人という言葉聞きまして、この言葉が初めて私も聞きましたものですから、前進しているなというふうに感じました。具体的に欠けるということではなくて、この言葉が柱となりまして、今後進んでいくんだろうというふうに思っております。

落ち着いて適切に行動するということが広まっていきますように、これからも努めていただければというふうに思います。そういうふうにお願ひしまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） 次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、改めましておはようございます。

今回、私は初日の午前中でございますので、時間内に終わりたいと思っておりますが、質問に入ります前に、まず白川市長におかれましては、首長として早くも丸2年を迎えられ、任期の中間点、いわゆる折り返しの年であります。市長は、首長としてのマニフェストの実現に努力され、着実に実績をおさめておりますことに対しまして、敬意を表しますとともに、これからも市発展

のために頑張っていたきたいというふうに思っております。

それでは、13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。

項目は、大きくは2点ですが、要旨として何点か上げておりますので、順次質問をいたします。

1点目は、郷ノ浦フェリーターミナルの駐車場の整備についての提言と、2点目は、クロマグロの小型魚の自粛枠による漁民の状況についてであります。市長の御見解をお尋ねするものでありますが、簡潔な御答弁をお願いいたしたいと思っております。

それでは、まず1項の郷ノ浦フェリーターミナル駐車場整備についてでございますが、郷ノ浦フェリーターミナルビル駐車場の状況については、昨年9月に同僚議員からも質問もあっており、明日も鶴瀬議員からも質問されるし、駐車場の整備の必要性と関心の高さが見受けられます。今回、私も駐車場の整備について提言をいたしたいと思っております。

まず、交通の要衝は、海陸交通の利便性であり、港では、旅客や貨物の積みおろし、駐車場等を含め背後地が必要であります。郷ノ浦港は、漁港と貨客船の岸壁等、限られた範囲の中ですみ分けされ、繁栄をされております。

昨年の4月には、島民の念願でありました国境離島新法が施行され、航路運賃の低廉化により、島民の島外へのフェリーとジェットフォイルの利用客も増加し、特に日曜・祭日には満車状態で、遅く来られた方は駐車に苦労されており、駐車場利用客からはいろんな苦情がっております。

私もそういうことが一遍ありましたが、非常に大変でございましたが、駐車場は利便性と必要な用地面積であります。市の対応策として、元居トンネル付近に仮駐車場を設置されておりますが、仮とはいえ、臨時的な距離的なことや、夜間の帰り、雨天のときなど、荷物の多い方などは利用しにくいのが実情であります。

駐車場の整備については、多くの方々が知恵を絞っておられますけれども、私は、以前から、駐車場の有効利用、混雑の解消には、立体駐車場が理想と思っておりましたけれども、明日は、鶴瀬議員がこのことについては質問をされますが、私は、二通りを考えておりました。

一つは、まず立体駐車場の建設、二つ目は、現駐車場内の植栽を撤去しての整備であります。まず立体駐車場は構造物であり、県の認可のことも工事費のことも考慮しなければならないし、高額でもあります。利用価値はあっても、また駐車料金のことも発生するかもしれませんが、そうしたときには、駐車場の設置、また2階の駐車場の車の昇降口、通路などを考えますと、1階の駐車場台数の倍にはならないと考えました。

私は、希望どおり立体駐車場が建設できれば幸いです。それには時間が必要であろうと思っております。そこで実現できれば、今の駐車場の植栽は、どうせ全面撤去しなければ基礎工事もできないわけでございますので、無駄にはなりません。そこで用途には目的が大切です。そこで利用度のよい駐車場内の植栽を全面撤去し、駐車場区画を白線区画とすれば、10台から、

やり方によっては20台ぐらい増加されます。この整備についての御見解をお尋ねいたしたいと思っております。

次に、駐車場の管轄についてでございますが、現駐車場は、県有地であり県の管轄であります。事業管理は壱岐が行っております。現郷ノ浦フェリーターミナルビルは、平成5年に建設されておまして、駐車場設置も同年ぐらいかと私も思っておりますが、20年ぐらいに経過しますと、時の変化で、以前は乗船も岸壁から渡り橋で乗下船をしておりました。

フェリーターミナルの建設により、乗下船もボーディングブリッジ、架道橋が設置され、体の不自由な方にはエレベーターも利用されております。こうしてお客の安全安心が重視されており、おもてなしの心が重視されております。

市の水産課では、整備については、国・県の補助の関係もあり、県の承認が得られるかどうかと厳しい感覚のようでございますが、私は、用途変更ならともかく、利用者のための内部の整備であり、県も承認すべきであると思っておりますし、担当課の説明の仕方では可能ではないかと思っております。

関係機関に状況説明をされて、部署の実力を発揮されまして、敷地内の整備をしていただきたいなど思っておりますし、敷地は県有地であっても、樹木は市のものではないのか、またお尋ねしたいと思いますが、補助金のことと言われておりますけれども、これはその駐車場の設置のための補助金であったのかどうか。これは、先ほど申しますように、用途変更ではありませんので、これは私はできるのではないかというふうに思っております。

次に、3項の駐車場対策については、私は、この臨時駐車場については通告はしておりませんが、関連がありますので少しお尋ねをいたしたいと思っております。

駐車場対策には、市が検討されております仮駐車場として、元居トンネル付近に、先ほど申しましたように、対応策として10台ぐらいの駐車場を準備されておられますが、距離的には利便性に欠けております。対策としては非常にこうありがたいと思っておりますが、今回も当初予算で駐車場の対応策として、現仮駐車場に郷ノ浦フェリーターミナル駐車場の混雑、満車緩和のために臨時駐車場の整備が予算計上されております。

現駐車場は、狭隘で満車のときが多く、道路への駐車違反もなされ、今回の臨時駐車場よりほかにはないというふうに思っておりますが、距離的な対応も今後検討されなければならないと思っておりますが、今回は、臨時駐車場の質問ではありませんけれども、臨時駐車場の整備とあわせて、事業費も多額ではないと思っておりますので、検討をしていただきたいと思っておりますが、整備工事が実施される場合ばかりではなくて、臨時の駐車場が必要でございますけれども、ターミナル駐車場の混雑だけでなく、整備も含めて臨時駐車場を考えておられるのかどうか、その点をお尋ねいたしたいと思っております。

以上、3点、早口で申しましたけれども、ひとつ御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） おはようございます。

13番、市山議員の御質問にお答えいたします。

郷ノ浦港ターミナル駐車場の整備についての御質問ですが、平成29年4月から施行された有人国境離島法により、航路運賃の低廉化が実現しております。郷ノ浦港の平成29年4月から12月までの乗降客数を平成28年の同時期と比較をしてみますと、平成29年がフェリー及びジェットフォイルの乗客数で12万7,030人、平成28年が12万4,722人で、2,308人の増となっております。また降客数につきましても、同じ時期で比較いたしますと、平成29年が14万3,394人、平成28年が13万7,162人で、6,232人の増と利用者は増加状況にあります。

市では、定期的に駐車場の利用状況について調査を行っておりまして、特に金曜日から日曜日にかけて、満車に近い状況にあることは承知いたしております。また駐車場の利用者には、下船して車で帰られる方、迎えに来て駐車場を利用し帰られる方などがおられ、船が出港した後は、駐車スペースが空いているとか、実際にどれだけ足りないか把握しづらい面もあります。

まずは、長期間駐車やターミナル利用者以外の方の駐車利用について、御理解、御協力をいただくことが重要と考えております。長期駐車をされる方については、チラシ等で臨時駐車場を利用していただくようお願いをいたしており、島外に出られないで駐車される方についても、チラシ等で駐車を御遠慮お願いしているところでございます。

また、ターミナル周辺が手狭ということもあり、一時的に迎えの車が下船口付近に集中し駐停車されるため、混雑を引き起こす要因となっていることと考えております。現在の駐車場の植栽区画を撤去し、駐車枠を全て白線区画に整備すれば、駐車台数の増になるとの御提案でございますが、議員が言われますように、植栽を撤去し、駐車ますを再配置した場合、1列約11台分の駐車ますの確保は可能と考えております。

次に、現駐車場も25年も経過すれば、時代の変化で整備が必要になる。関係機関と交渉をとることですが、現在の駐車場は、長崎県が港湾の駐車場として国の補助を受けて整備したもので、平成5年に完成し、市が県から委託されて管理をしている施設であります。郷ノ浦港は、長崎県管理の港湾でありますので、整備計画などについては、県と協議をして進めてきております。

駐車台数増加のための整備計画についても、これまで協議をしてまいりましたが、ターミナル周辺にはスペースがないこと、また、現在の利用状況、今後の増加予測の見通しなどから、大変

厳しい状況であり、県としては、現在増設の計画はないという状況でございます。

仮に計画が認められて、県が整備する場合、その費用は利用者の使用料により賄うこととなり、駐車料金が発生し、住民皆様の負担になると考えられます。

今回御提案いただいている内容について、県壱岐振興局に相談をいたしましたところ、県としては緑地帯を撤去して駐車場にする考えはないとのことでした。市の負担で整備するとした場合は、補助金適正化法に基づき、財産処分等、所要の手続が済めば、許可することは可能との判断でありました。

次に、今度整備予定の臨時駐車場と現駐車場とあわせて検討をとのことです。

郷ノ浦港ターミナルの臨時駐車場でございますが、昨年9月会議での郷ノ浦港ターミナル周辺整備についての一般質問にお答えしました際に申し上げました場所で、元居トンネル先の郷ノ浦漁協水産加工場の前に計画をいたしております。

今の臨時駐車場から郷ノ浦港ターミナルまで、少し距離があるなどとの御意見があつていることから、新しい臨時駐車場の場所を検討いたしましたところ、この場所が県有地であり、臨時駐車場として使用することが可能であったため、地元と協議を行い、整備することとし、平成30年度の当初予算に工事費を計上いたしております。

今回整備予定の臨時駐車場で、約40台程度の駐車台数の確保が可能と考えております。

まずは、この臨時駐車場の利用状況について、しばらく様子を見せていただき、その後、議員が提案の整備についても御検討させていただきながら、少しずつ改善していきたいと考えております。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 大体わかりましたけども、植栽は、あれは何ですか、樹木は県が植えたわけですか。

○議長（小金丸益明君） 井戸川部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） 植栽についても、県が整備したものでございます。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私は先日、ジェットfoilとフェリー乗客者の駐車場を調べてみますと、ジェットfoilの付近の駐車場が61台、ターミナル正面の駐車場が128台、元居側が31台、立体駐車場が上下で49台、2階が49台、合計318台であります。私の思いよりも駐車できるなというふうに感じましたけれども、これよりも不足があるようでございます。

駐車場の整備をすれば、10台から、さっきから申しますように足りると思いますけれども、

それは、県が考えてはないということですが、駐車場の不足は、不足のための要望ですから、それは考えてないということではなくて、考えていただかないわけですが、それは、あなたの方でどうかならんとですか。それを私も思っております。

それから、駐車場については、私も通告はしておりませんでしたけども、このあいだ雨降りに、私はわざわざ傘を差して、あそこから距離をはかってみました。トンネルは約100メートルと、そしてそれから、ターミナル正面までが250メートルございます。そして、歩いてみますと、私もちょうど雨が降って、風が大変でしたけれども、やっぱり荷物を持ったり、雨降りに帰る、夜遅く帰るといのは大変だろうと思っております。

そういうことで、1台も多くあそこでできればというふうに感じておりますが、そして、印通寺港でも、公園と併用しておところは植栽は必要ですが、ターミナルの印通寺ターミナルでもこっちはパイプ、ガードパイプでやって、白線でやっております。芦辺港も、大通りは植栽をしておりますけど、中は全部白線でやっております。イオンもそうですがね。

そうしたことで、用途を重視しなければいけないというふうに考えておりますので、今後そういうことを重視して。

そしたら、なおターミナルの立体駐車場ちゅうのは、もう不可能ちゅうことです。これは、樹木を撤去できないということになれば。そういうことを含めて、私は、まず一段階で、現駐車場の植栽、これは、その当時は海と緑であったかもしれませんが、そのころは車が少なかった関係がありますから、そのような用途変更じゃなくて、内部の整備ですから、もう少し力を入れていただきたいというふうに思っておりますが、その点どうですか。

○議長（小金丸益明君） 井戸川部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） まず、県が整備はしてくれないのかということで、要望はしているのかということだと思いますが、以前から駐車場が手狭ということで、県のほうにも整備をしていただきたいということで要望をいたしておりますが、もう県のほうではなかなか対応できないと。

ただ、先ほどから言いますように、市が、市の予算で整備される場合は、それは、先ほど言いますように、財産処分等の所要の手續が済めばできますということで、話は伺っております。

そして、立体駐車場が絶対できないとか何とかじゃなくて、先ほど言いますように、当然、駐車場を駐車場とするわけですから、市が仮にやるということになれば、それは許可が出ると思っております。

そして、先ほど言われました臨時駐車場の距離についてですが、現臨時駐車場から棧橋までが約700メートル程度ございます。そして、今回予定いたしております臨時駐車場につきましては、400メートル程度であります。普通に歩いて5分程度あれば、港に着くと考えております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それは、ありがたいことです。臨時駐車場は、必要と私も思っております。

しかしながら、その駐車場整備に、どうせ市が工事は出さないかんわけですけども、内部の支援ぐらいでは、なかなか駐車料金を取るということは、なかなか難しいというふうに考えております。

そういうことで、できるだけ立体駐車場の前提として、一応考えていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたしたいと思っております。

それでは、次に移りたいと思っております。

次に、2項の小型マグロ沿岸操業の自粛についてでございます。

まず、この件は国の方針であり、公的に見ると私が理解不足と、また、自粛に非協力者のように思えるかもしれませんが、漁業者が操業自粛実施での漁業者の声は、操業制限漁獲量を守るため、家庭生活にも大きな打撃を受けておられます。

この悲痛な状況を多くの方に知っていただきたいと、このような状況では、島の基幹産業である漁業の後継者の存続も憂慮され、公平な自粛枠の見直しを訴えておられることから、私は、質問と状況をあわせて行いたいと思っております。

水産庁は、この自粛制限は、クロマグロ資源回復のため、中西部太平洋マグロ類委員会での国際合意に基づき、国は、平成22年度より管理強化に取り組み、平成27年1月からは30キロ未満の小型魚について、また、平成14年から平成16年までの年間平均漁獲実績から、半減する処置実施と、昨年1月から6月までを第3管理期間、太平洋マグロの30キロ未満の小型魚漁獲量は3,201トンであり、平成30年1月現在では、漁獲量が3,424トンの93%に達している現状であるとしております。

この状況は、一部都道府県での大幅な漁獲超過によるもので、漁獲を残した都道府県もある中、漁獲超過の都道府県がこのまま漁獲を継続した場合、国際約束の管理期間を遵守することができなくなるため、小型マグロ漁獲の操業自粛要請を発出しているわけではありますが、国際的約束の優先を国は言っているわけでございますけれども、勝本漁協の漁獲枠は61トンであり、今年は予想以上に小型の回遊が多く、今年の1月15日ごろには、制限枠を既に超えております。

そういうことは、小型魚が壱岐海域に回遊していることであり、漁獲可能な大型マグロは釣らない、壱岐の海域で重複した小型魚は北上して、結局小型魚は北上して北海道付近のマス、サケの定置網に大量に捕獲されており、この影響は小さい漁業者にはね返ってきている状況であります。また、制限枠を残しているいわゆるマグロ漁業に依存度の少ない漁協もあります。

魚の北上は、温暖化の影響で、定置網での予期せぬ大漁枠であっても、超過には間違いのないわ

けであります。

勝本漁協の漁師さんは、自主制限により、別の魚種も不漁で、釣れた魚は安価で、家庭生活はもちろん、家庭の将来計画も憂慮されて、市長は日ごろから基幹産業には精力的に力を入れており、その対策に市としての対策を講じられておりますが、昨年11月、市長、議長が知事に要望され、太平洋マグロの資源管理に伴う資源として、壱岐の漁業者が安心して、納得して資源管理に取り組みながら漁業に専念できるよう、及び県内関係機関へ働きかけに配慮を賜るよう要望されておられますが、これは、国、県、市を連携して、抜本的な解決策を早急にしなければならぬと、私は思っております。

漁民は、このままでは生活ができない現状の実情を知ってほしいと訴えておられるわけですから、市長には、この実情についてどのように理解をしておられるか、お尋ねをいたしたいと思っております。

次に、全国の漁獲枠実施を含めて申しますけれども、沿岸漁業は都道府県が管理し、平成28年7月から29年6月は、枠を上回らなかった自粛の要請には、法的な拘束力はありませんようでございますが、国の方針であり、違反することはできないと。漁獲枠の超過にならないように我慢しております。

北海道らの定置網を批判するのではありませんけれども、水産庁のマグロ資源量の推移データを見ますと、東大西洋、地中海では資源管理が奏功して、近年は回復傾向であります。太平洋は、乱獲で減少しておりますが、日本の主要漁場の中西部太平洋マグロ類委員会では、資源量は歴史的最低水準で、規制は長期化されると言われております。

漁獲枠は、39都道府県に割り当てられておりますが、操業自粛の小型魚の操業枠と主な都道府県の2月14日現在の実績を見ますと、主な都道府県、漁獲枠、実績、漁獲残等を申しますと、北海道が112トンの漁獲枠で、実績は783トン、そして、漁獲超過が671トンであります。岩手県は、漁獲枠が67、そして実績が101トン、そして超過が37トン、そういうふうにならずとありまして、長崎県は614トン、そして実績は416トン、そして、まだ漁獲残が198、約200トンは残っております。

沿岸漁業では、合計が1,606トンになっております。そして、全国が、合計は3,424トンと、このようになっておりますけれども、これを見ますと、この超過では、北海道の超過数は671トンで、長崎県の枠が614トン、これを、長崎県の総額を50トンも超えておるといような状況であります。

この漁獲枠のプラス、マイナスを見てみますと、先ほど申しましたように、北海道が大幅に超過をいたしております。長崎県は614トンの割り当て枠を、県内の5海区に割り当てて、壱岐は1海区で138.2トンを市内5協で協議されて、勝本漁協の配分は61トンとなっております。

けでございますが、勝本漁協では、昨年の10月から組合員1人につき、大型・小型魚を問わず、1日10本までと自粛し、シビの小型マグロは放流するなどして、61トンの漁獲枠を守るために努力されております。

そしてまた、産卵期には自発的に漁獲禁止をするなど、資源回復に努力を重ねておりますけれども、その一方では、漁獲枠の承認を得ない水揚げなど、ルール違反も横行しておる状況でございます。

日本の沿岸漁業、小型の漁業者が多い、結局、零細漁業が多い中で、全国一斉枠じゃなくて、依存度の高い、海区にも合った漁獲枠と自粛枠を再確認し、再検討されることを市も、私たちも勧奨して、再度国、県へこの現状を要望すべきであると私も思っておりますが、これについて市長はどうお考えか、お尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の2番目の質問、小型クロマグロ沿岸操業の自粛についてという御質問でございます。

現在の漁業者の皆様方の現状を思いますときに、大変胸を痛めているところでございます。その自粛について2点、現状をどのように理解しているかということでございます。

議員が言われますとおり、国は、太平洋クロマグロの資源回復を図るために、中西部太平洋マグロ類委員会、WCPFCでございますけれども、国際約束に基づきまして、平成22年度から管理強化へ取り組んでおります。この管理目標は非常に厳しくて、平成27年1月から30キログラム未満の小型魚については、先ほど議員も御指摘の平成14年から16年までの平均漁獲実績の半分だという、そういう厳しい規制でございます。

平成29年7月から、第3管理期間における沿岸漁業については、一部都道府県での大幅な漁獲超過等に対し、漁獲枠を超過した該当都道府県には、その時点で操業自粛の指示がっております。

また、漁獲枠を残す都道府県は、枠の遵守と自主的措置による漁獲抑制の要請がなされていましたが、年末年始の漁によりまして、漁獲が積み上がり、全体の漁獲枠を超過するおそれが増しく大きくなったために、ことし1月23日、全ての沿岸漁業者に対して、本年6月30日まで太平洋クロマグロの30キロ未満の小型魚の漁獲に係る操業自粛要請が発出されたところであります。つまり、30キロ未満の魚はとっちゃいけませんよという指示の発出でございます。

漁業者は、水揚げを確保するため、他の漁業種類への転換等に取り組んでおられますけれども、スルメイカの不漁に加えて、クロマグロの漁獲を避けながらの操業を強いられたり、特定の漁場に漁船が集中して、操業時間を制約されるなど、さまざまな影響が生じておると承知をいたして

おります。

また、他の魚種を狙って操業しても、クロマグロの勢力が強く、必ずと言っていいほどクロマグロがかかるという状況にございまして、漁家経営は極めて厳しい状況で、その操業を断念せざるを得ない状況とも聞いておりまして、島全体の漁業不振にもつながっていると考えているところであります。

壱岐市といたしましても、窮状を鑑み、漁業経営の安定と、水産物の安定供給を維持するため、これまで議会とともにクロマグロの資源管理に伴う支援について、長崎県知事への要望を行ってきたところであります。

資源管理による収入減少に対する補填につきまして、漁業収入安定対策事業（漁業共済積立ぶらす）が拡充されておりまして、補填水準が見直されており、漁協を通して加入の推進がなされておりますので、未加入の方には、この機会にぜひ加入をお勧めしたいと思っております。

また、代替漁法への転換などについても、国や県及び市の制度を積極的に活用いただきまして、経営の安定につなげていただくことを期待しているところであります。

2点目の今の現状をどのように打開するつもりかという御質問でございます。

これにつきましては、実は、10日前でございますけれども、先月27日に谷川代議員とお会いをいたしまして、このことについてのお話をしました。実は、27日の話ですけども、「あす、壱岐から漁協長たちがやってくると、俺はどうしてその答えをしたらいいのか、今、困っている。というのは、今まで漁獲量が少ないとか、魚価が下がっているとか、そういった陳情だったと、今回は、そこに魚はいるのだと、それをとるなど、こういうことがどうして言えるか」ということを、実は谷川代議員もおっしゃいまして、あなたは、ちゃんと県と協議をして、打開策見つけてくれとおっしゃいましたけれども、これ、なかなかやっぱり本当に頭の痛いところでございまして、谷川代議員と壱岐の漁協長会の漁協長様方のお話の結果は聞いておりませんが、この問題は国際約束でございますので、一朝一夕に、また日本国だけでの解決につながらないと思っておりますけれども、先ほど議員御指摘のように、6倍も漁獲をすると、こういったやっぱり、私に言わせれば不屈な県は、公共団体はあってはならないと思っている次第であります。

クロマグロは、壱岐の多くの沿岸漁業者の生活の糧である重要な資源でありまして、その資源を適切に管理していくことは、漁業者の皆様だけでなく、多くの関係者も理解はしていただくと考えております。

しかしながら、現在行われております太平洋クロマグロ資源管理の取り組みにおいては、議員が言われるように、制度と実際の取り組みに乖離が生じておりまして、全国でさまざまな問題が発生している状況と聞いております。

国においては、本年7月からの第4管理期間の対応方針を検討しており、資源管理法に基づく数量管理を開始し、より厳格な管理を実施し、同様な事態を繰り返さないための対策を講じるとしております。都道府県間の不公平感を解消し、取り得とならない配分のあり方を検討しており、長崎県のようにとり控えた県と、北海道のように超過した自治体の超過量に応じて対応するとしておるところでございます。

国におきましては、TAC制度、これは罰則規定を盛り込んだ制度でございますけれども、その導入も視野に入れていると聞き及んでおるところであります。

壱岐市といたしましても、正直者がばかを見ることがないよう、今後も引き続き漁業者の皆様や各漁協、関係機関・団体等と連携をとりまして、県も含めて要望活動をしてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） おっしゃるとおりだと私も思っておりますから、質問をいたしておるわけですが、そうした境遇になかった人は、なかなかわからんわけです。口だけでは解決はできんと思っておりますし、話を聞きますと、漁師さんは、せっかく釣ったマグロが、これは30キロ未満であるということで、わざと釣りから外して逃がしてやるというようなことをされております。それを写真に撮りたいという話でございますけれど、なかなかスマホで、片手ではなかなか撮れないと、ああいうのがあれば確実に撮れるわけですけど、そういうことができないから、そういうような内容を見てもらえないということで、悔しがっておられるようでございますけれども。

小型マグロの操業自粛の実施によって、そのように家庭の生活も厳しくなっておりますし、漁業の不振で漁業後継者の存続が憂慮されております。たとえ資源回復で自粛解除になったときに、どれだけの若者が残っておるかというのが問われるわけでございますが、日本周辺の海を回遊するクロマグロは、地域によって魚の最盛期が異なり、配分された漁獲枠は、全国一斉の操業自粛に不満が出ております。

去る2月16日に対馬で開催された自粛の説明会では、漁師さんや漁協が操業自粛の要請に応じないことが議決されております。そのようなことは、漁民に影響が大きいとのことであると思っております。国の方針に違反はできないが、小型魚の漁は春からが本番で、資源確保に協力している拘束力はない、正直者がどうしてばかを見なけりゃいけないかという、納得のいかない不服の意見が多い結果だと私も思っておりますが、対馬の漁業者は、我々に死ねと言ってるのかという反発があったようでございますが、水産庁は、暫定処置として超過分を一括して来期からは、市長がおっしゃったように、罰金や懲役刑を伴う新たな規制を導入し、できるだけ不公平感をなくす

としておりますけれども、県の漁業振興課は、漁業資源の回復に一生懸命取り組んでいる漁業者を守ることが大切だというふうに言われております。私も、そのとおりに思っておりますけれども、水産庁は、1月に東京都内での開催された漁獲自粛への協力を求める説明会で、水産庁の長谷成人長官は、国の自粛要請は国際的ルールであると、苦渋の決断であると、御協力いただきたいと頭を下げておられるようでございますが、水産庁は、国際合意に基づいてのことだけで、漁業者のような生活の影響には、余り考慮は感じてはいないようでございますが、全国自治体の水産課も国と同様で、事情は理解できていても、宮仕えといいますか、宮仕えの立場、ジレンマ、板挟みで回答できない状況で、進展しないのが現状でございますが、市もこれという解決策もありませんけれども、支援策として漁協漁船の燃油の補助をされておりますが、漁業者は漁業が本業であり、目的の漁業に意欲を燃やし、生活と基幹産業の発展を望んでおるわけでございますから、そうしたことで、東京海洋大学の田中栄次教授は、国際的に見て、日本の資源管理は不十分で、都道府県ごとの漁獲枠を融通、結局、臨機応変にできるようにするなど、軟弱な仕組みをつくるのが重要と指摘されておりますが、私もそのように思いますけれども、勝本の漁協さんたちも、同じ要望と私も考えております。

知事の要望も、同等な要望でございますけれども、ここにはすばらし山本県議さん、そして離島出身の力量のある国会議員さんもおられますので、谷川先生ともお話をされたということでございますが、一丸となって、再度意見書でも提出して、私たちはこの漁民の公平性を守っていかねばと思っておりますが、時間もございませんから、何かあったら一言。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 先ほど申しますように、窮状というのは、もう本当に痛いほどわかるわけでございますけれども、私は、なかなかそのことについての打開策を見出せないというのが今は現状でございます。今おっしゃいますように、やはり県、そして国会議員等々にさらにもお願いを申し上げて、たとえ1トンでも多く配分が受けられるように頑張りたいと思っておる次第であります。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 先ほど申しました、北海道あたりのマス網やサケの定置網、それは、こういうときでなくても大量に入ったとか、漁獲量の枠にするというのが非常に不公平と思っております。そうしたことで、漁師さん方は一本釣りですから、1本かかって幾らですから、そういうことも考慮して、先ほどの大学教授が言われたように、軟弱な方法を検討するように、私たちも要望していかなければと思っておりますので、再度御検討いただいて、議会も一丸となって意見書提出をしていきたいというふうに考えております。

ちょっと時間がありますけど、これで終わります。ありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時20分といたします。

午前11時15分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 音嶋 正吾君） それでは、9番、音嶋正吾が一般質問を申し上げます。

今回は、大きくは3点、簡潔、明瞭な答弁を期待するものであります。

冒頭に、先ほど来、全国日本選手の活躍、アスリートとしての姿、そして観客としてのマナー及び品格が世界から称賛、評価されました平昌冬季オリンピックも閉幕をし、現在、パラリンピックが開催をされております。その中で、特にスピードスケート女子金メダリストの小平奈緒選手が、競技終了後2位に終わった最大のライバルであります韓国の李相花選手に駆け寄り、抱擁し、たたえ合う情景、また、スピードスケート女子団体追い抜きパシュートで金メダルを獲得した日本3選手の糸乱れぬチームワーク、きずなの強さは、我々に感動を与えてくれたところがあります。改めて、私は、「満は損を招き謙は益を受く、これすなわち天の道なり」に込められた意を諭された次第であります。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まずは、漁協振興策にということで、第1点目の質問をしたいと思います。

先ほど来、市山議員からも御指摘がございましたが、水産業の環境は非常に厳しいものがございます。壱岐市におきましても、平成16年以降でございますが、平成22年、漁獲高では7,921トン、28年度においては、3,660トン、漁獲高におきましては、平成16年63億1,700万円、28年度は32億2,400万円と約半減をいたしております。そして、組合員の総数におきましても、平成16年は壱岐市内トータルで速報値であります、1,608名であったのが、平成28年には946名と激減をいたしております。これは、何に起因するかと申しますと、私は、地球の温暖化現象が最大の原因ではないかと考えております。世界で二大海流というのは、黒潮、そしてメキシコ湾岸流と言われております。黒潮から分かれ、日本海は対馬海流、そして北海道からはリマン海流というのが日本海においては、対流をしております。そ

して、太平洋側におきましては、黒潮、そして千島海流が南下をするという、この海流の恩恵を受けて、今日まで漁業資源豊富な沿岸漁業が栄えたというのが実情であります。ところが、温暖化の影響により、特に黒潮が紀伊半島から東方向へ流れを変えた、対流を変えておるということで、サンマ等、魚が東へ東経165度から西経165度へと日付変更線を境に東に振っております。本来ならば、これが三陸沖に紀伊、黒潮と千島海流が合流をして、すばらしい漁場であったわけです。こうしたことも踏まえて、非常に今漁船、漁業が岐路に立っておるということは申し上げるまでもないことであります。一般的に、私も机上の論理であります。調べてみますと、海水温が高くなるということは、魚が小型化するということになるわけでありまして。そうした面で、非常に今の漁船、漁業が停滞をしておる1つの要因であろうかと考えております。また、スルメイカにおいては、日本海におきましては、大和堆、いわゆる日本海盆という新潟県の北西部になりますか、大和堆という日本の排他的経済区域内に、やはり中国船、北朝鮮の密漁船等が入ってきて、そして違法な明かりを照らす、なかなか壱岐のほうにスルメイカも南下してこないというような状況が見受けられるところでありまして。そうした中、私は3年前でしたかね、地下海水を取り入れた養殖漁業はいかかなものかということをご提案をいたしました。そうしましたら、目からうろこでありました。壱岐市内に、有人国境離島新法制定前にある会社が地下海水を利用した陸上養殖を取り入れておられました。私は、画期的なことだなど、その会長さんに電話をいたしました。ボーリングを掘って、地下海水を出ないかなと掘ってみたら出たんだよと、何メートル掘りましたかとお聞きをしました。88メートル、何で88メートル掘ったんですかと。末広がりだよと、言われました。要するにその地下海水というのは、一般的に外海の海水塩分濃度は一般的には3.5%なんです。地下海水というのは壱岐の場合は2.2%と言われました。ですから、人間の今体温、体液、魚の体液も含めて大体血液の中に含まれる塩素濃度というのは0.9%です。人間が点滴を打つときに食塩水を打ちますよね。0.9とあります。ということは、魚、脊椎動物のいわゆる体液、塩分濃度というのは0.9%です。その0.9%の濃度にミックスして、水を混ぜ、ミックスしてですねやっておるのが今現在の陸上養殖の姿であります。海上養殖になりますと、非常に海水温の変化によりまして、歩どまりが非常に悪い、海面養殖の場合は、約30%の稚魚からの歩どまりが30%ぐらいであるというふうに関係者の方からお聞きをいたしました。そうしたときに陸上養殖の場合にはどうなのかと。90%の歩どまりがありますよと。そして汚染もしないと。地下からくみ上げた海水というのは、酸素がございません。ですから、くみ上げてからミックスして、いわゆるフィルター等を通して酸素を人工的につくります。その酸素のことを一般的には溶存酸素と申しますが、そして、どんどん養殖技術がはやっております。ですから、壱岐市としても、行政が指導するというのは大変語弊がございますが、こうした方法もあるんで、やはり、環境を変えて、取り組むこともひとつ、大学とか研究機関とタイアップし

てやれば可能じゃないかと思います。そして、ここでは通告はいたしておりませんが、私は、サンドームの今の湯本の泉質を調査した方がいらっしやいます。これは、東海大学の秋山教授も同じ考えでおられました。大変養殖に物すごく適合した海水であると。ですから、温泉の温度は高いですよ。約70度ぐらいあります。それを、ボーリングした水、もろもろでミックスして約18度から24度ぐらいの海水温に調整をすれば、調合をすれば、素晴らしい養殖環境ができるのではないかというふうに言われてもおります。ですから、これはひとつこうした取り組みを啓蒙して、そして漁師の皆さんにも、そうした専門家を招聘をして、講演をしていただいて、やはり海的环境と環境がもたらす漁船漁業への影響というのをひとつ論じていただければなど、大変私が高圧的な話をしておりますが、これも1つの研究課題ではないかなというふうに考えております。

そして、もう1点でございます。続いて、壱岐市は、立派な種苗センターを持っております、大島に。そうした場合に、今現在、カサゴ、ウニ、そしてエゾアワビを養殖をいたしております。それを今放流をしております。しかし、アワビ、ウニにしても豊富なミネラルたっぷりの海藻がなければなかなか成育いたしません。やはり私は、幸せは足元にあるとよく言われます。私は沿岸の環境を変える対策、大変難しいものがあります。長崎県でも野母崎等どんどん取り入れてやっておるみたいです。温暖化に強いやはり海藻の育成、造林対策を、これまた私は大学等研究機関を壱岐に招致して、根を張っていただいて、沿岸漁業の藻場の再生に取り組むことが、将来的には壱岐の振興策の大前提になりはしないかというふうに考えております。

そして、次の点であります、済いません。4番と3番、ちょっと発言が逆転いたしました、私も壱岐の好漁場であります七里ヶ曾根によく十数年前はマグロ釣りに行っておりました。そしてたら専門の漁師さんが言われるにここには多分しけのときに巻き網等々が来て、曾根には網がかぶってないかというようなお話をされました。そして、アンカー、ロープ等もかなり天然礁に張りついているのではないかと、そうしますと、やはり魚が快適な環境では住めないのではないかなというような疑念もございませぬ。そうしたことで、一つ海底の天然礁のカメラを入れて、今どういう状況にあるのかなということ調査することも一つ漁業振興策の一助になるのではないかと考えております。

以上のことに対し、答弁を願いたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 音嶋正吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 9番、音嶋議員の御質問にお答えいたします。

議員が言われますように、漁業を取り巻く環境は資源の減少による漁獲の減少が続いており、

漁家経営は極めて厳しい状況と認識いたしております。そのような中、本市におきましても、重要な水産資源の維持増大を図るため、栽培漁業を推進しております。壱岐地域栽培漁業推進協議会、壱岐栽培漁業振興公社、各漁業集落等で種苗放流に取り組んでいるところでございます。放流数につきましては、平成29年度実績でアワビが33万個、赤ウニが33万個、カサゴが20万尾、クエが1万500尾、青ナマコが4万尾、オニオコゼが1万尾を放流いたしております。

栽培漁業におきましては、回遊魚ではなく、定着性魚種を放流することが一般的でありますので、平成30年度におきましても、同魚種を同等数放流をする予定といたしております。また、重要資源であるクエにつきましては、放流数をふやす計画で、県事業として取り組むことといたしております。漁家所得の向上を図るため、今後も栽培漁業を継続し、磯根資源を確保していきます。その他、魚種、貝類、藻類などにつきましても、壱岐栽培漁業と連携して、種苗の研究を行い、生産術の向上を図っていきたくと考えております。

次に、養殖についての御質問であります。本市におきましては、地下海水を利用したトラフグの陸上養殖が既に行われております。ここでは、種苗の生産も行われていると聞いております。ほかの海面養殖の種苗として出荷されているとのことでもあります。

マグロ陸上養殖推進についての御提案であります。県壱岐振興局水産課にお聞きしましたところ、県内ではマグロ陸上養殖の実績の事例は聞き及んでいないとの御回答でございました。現在、クロマグロの陸上養殖の成果として、地下海水を利用した陸上養殖の研究がなされておりますが、地下海水を行う場合、大量にくみ上げる取水制限を行わなければ地盤沈下などが発生する恐れもあると言われております。成功すれば、全国初となりますので、かなりの注目を集められると思われませんが、陸上水槽の建造費、広大な土地、近隣住民との理解、大量の地下海水が確保できる場所等が困難な課題が多々あると思われれます。

また、壱岐の地形は、五島、対馬と違い、水深が浅く、入り江が少ないため、海面養殖がしづらい地形でもあり、台風などの強風や波浪からいけすを守る地形となっているところが少ないことなどもあります。港湾については、既に、海藻、真珠等養殖業が盛んに行われていることもあげられます。しかしながら、全国的に養殖業の推進が図られる中、各漁協が今後養殖業に参入し、事業を展開するというのであれば、市といたしましても、何らかの支援は必要と考えております。

次に、海中ごみのことについての御質問でございます。このことは、特に密漁船が監視船に発見された際に、網、ロープ等を海中に投棄し、証拠隠滅を図ることがよく耳にする事例であります。このことも確かに天然礁に網、ロープ、いかり等が放置されていることは否定できないと思っております。しかしながら、海底探査の調査につきましては、費用面などの問題などから、

現実的ではないと考えます。また、水深何十メートルもの深さで見つけたといたしましても、それをどのように回収するかなどの問題も残ります。天然礁の調査はあまりにも広範囲で費用も莫大になると推測されますので、すぐ実施することは困難であります。通常利用されている天然礁であれば監視されていますので、各漁協に聞き取りを行いたいと思います。また、天然礁に対し、漁業者が実際どのように感じているかなど、状況を合わせて聞き取りいたしたいと思っております。その結果、海に大きな影響が生じていると思われるものがあれば、調査、対策について研究していきたいと思っております。

次に、磯焼け対策についてであります。本市では、離島漁業再生交付金事業によりまして、各漁業集落で漁業者皆さまみずからで磯焼け対策に取り組んでいただいているところであります。磯焼け対策に取り組む意識の高揚と藻場回復技術の普及啓蒙活動として、平成30年度には長崎県水産試験場の協力をいただき、出前水試を集落で開催する予定であり、各漁協水産普及センターとも連携を図り、計画をいたしております。また、磯焼けの最大の原因と言われるイスズミなどの食植性魚類対策について、全国で研究をされているところですが、駆除技術の確立は未だされていないのが現状であります。市といたしましても、県水産試験場と連携し、藻場再生の糸口が見いだせればと思っております。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） わかりました。栽培漁場に関しては、大島の今、種苗センターで飼育したものを放流しておると。放流はしておるけど、実際的に追跡して、どれだけいわゆる難しいでしょうけど、費用対効果が上がるのか、現実に放流したものがどれだけ大きくなって、どれだけ漁業者の人に入っておるのか、そうしたやっぱり追跡調査も含めて行っていただきたい。それから、私思うんです。地盤沈下が起こるとか、冒頭からそういうふうにして、リスクを恐れて何ができますか。リスクを。湯ノ本でも立派な温泉水があるんです。あの温泉水は、養殖に物すごく適しておるといふ識者の見解も受けておるわけでありまして。ですから、そうすれば、今例えばある業者さんが壱岐でしておられますね。フグの養殖。あれもかなり地下海水をくみ上げておるわけでありまして。ボーリングもしたじゃないですか。対流式にすればいいわけですから、そこら辺は、私は今から研究してみたいというような答弁がほしいんです。

そして、天然礁のいわゆるカメラを入れて調査することは費用面で非常に高いとありましたけど、インターネットを開いてみましたら、曾根の海底の魚の魚群を撮ったユーチューブがございました。これを、私も見てみましたら、ああこうすれば大体地下の海底の地形がわかるんだなということを感じたわけです。それで、費用がかかるから、ちょっと無理だとか言わなくて、漁協と相談をした上で、今後取り組んでいくというふうな回答がほしかったなと思います。ここで、

簡潔に、次に移りますから、僕はあくまで提言をしているんです。こうしなさいということは申し上げません。市長、何かございますか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） ただいまの御質問でございますけれども、まさに、後ろ向きではなくて、現実を部長は申し上げたところでございまして、市がこういう事業に取り組むことはできないわけでございますから、漁協なり、漁業者の団体なりがそういうことに取り組むことであれば大いに応援をしていくという姿勢でございます。

それと、もう一つ、ここで、湯ノ本の温泉のことを申されました。これ、これは泉源が7つありますけれども、非常に難しい問題がございまして、鉱物の採掘権等々もございまして、なかなかそこに市が独自で温泉を掘ると、できないんです。そういったものはやっぱり泉源の方々の御同意であるとか、いろいろ法的なものがございまして。そういうことが解決できますならば、まさに議員おっしゃるように、適した温水だと思っておりますので、そういうことにも、やはりお話をする機会があれば、そういったことも検討してまいりたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） はい。わかりました。当然、行政がこうしなさいということを経済協に提案をすることはできるけど、こうしなさいということは言えない、それはもう当然わかっております。そして、湯ノ本の温泉に掘れないということは、今あるサンドームの源泉を利用することは可能ではないかと思うんです。ですから新たに掘れじゃないんです。今の源泉が非常に適合しておるのではないかと、そういうことを、本当に適合しているのか、適合していないのか、それをやっぱり調査、研究することは、一つ今後の課題として、考えておいていいのではないかと、いうふうに思います。後半に、私も頭固いほうですが、皆さんやっぱり頭を柔軟にして、今後の振興策を探っていただければなということに次に移らせていただきます。

次のあれは何でしたか、独居老人のいわゆるセキュリティー対策に対して質問をいたします。御高齢の方は非常に壱岐市においてもふえております。独居老人の方がものすごくふえております。今、壱岐市におきましては、今現在、平成22年度で約34%ぐらいの高齢化率、そして、最終的には平成47年には41%ぐらいになるんじゃないかと、これは壱岐市のあくまでも将来人口の推定高齢化率で、今発言をさせていただいております。お年寄りというのは、お金、健康、孤独の3つの大きな不安を抱えておられます。昨今、言葉巧みに電話をかけます。言葉巧みに悪徳業者が御老人を狙った詐欺事件が頻発をいたしております。本年も壱岐市においては、4件、350万円ほどの被害がでておるそうであります。こうした被害を未然に防止するためにも、壱岐市では、自動録音装置貸与事業、また、特殊詐欺被害防止対策機器設置補助金というのを制定をしておられます。果たして、この制度が効率的に運用をされておるのか、どうかについて、ま

ずお尋ねをしてみたい。例えば、自動録音装置貸与事業は、現在何台の貸付枠があって、何台貸し出しをしておるのか。そして、特殊詐欺被害防止対策機器設置補助金に関しては、いわゆる65歳以上の老人のみの世帯というようなハードルがございますが、購入費の2分の1上限で5,000円ということであります。私がここで試算をした50万円の予算がありますので、貸出枠が恐らく、約1万と聞きますので、100台の補助対象があるんじゃないかと思われませんが、今現在の状況をお知らせを願いたい。

これは、今言う壱岐市消費者センターと危機管理課に分かれておりますね。これ総務部長ですよね担当は。お願いしましょう。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 音嶋議員の質問にお答えをいたします。

まず通告の分の順番で（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）いいですか、お答えさせていただきますと思います。

まず最初、高齢者の特殊詐欺被害件数と被害額の実態についてと御質問でございます。壱岐警察署によりますと、壱岐市内でも特殊詐欺の予兆事項は依然多発をしております、その手口は巧妙化しているとのことでございます。

例えば、地域の的を絞って、事前に周辺立地を把握した上で、電話口では市役所の職員をかたり、医療費の過払いに伴う還付があるなどと丁寧な口調で話をするといったものでございます。これらは、やはり高齢者を狙った犯行だと思われております。このような中、壱岐市内でも高齢者の特殊詐欺被害が続発しております、平成27年は被害件数4件、被害額が約310万円、そのうち2件、約240万円が高齢者の被害でございました。平成28年は被害件数1件被害額約180万円、高齢者の被害はございませんでした。平成29年は被害件数4件、先ほど議員おっしゃるとおりに被害額約350万円、そのうち3件の約250万円が高齢者の被害でございませす。被害の状況としては、このようなことになっております。

質問のほうでは、特殊詐欺から守る対策と具体的取り組みということもございましたけど、この点についてはよろございますか。（「簡潔に」と呼ぶ者あり）

はい。わかりました。特殊詐欺から高齢者を守るには、警察署との緊密な連携が必要ですので、平成27年3月に、壱岐市高齢社会総合対策ネットワークに関する協定、そして、平成29年9月には、壱岐市見守りネットワークを発足するとともに、壱岐市公共告知放送及びメールサービスの活用に関する覚書を壱岐警察署と締結をしております。これらにより、詐欺被害等が発生したり、予兆事案の相談が警察にあった場合、市は壱岐警察署の要請を受けて告知放送や壱岐市メールでの市民皆様への注意、呼びかけを行っております。

また、自治公民館等へ警察官と一緒に出前講座に行きまして、詐欺被害防止対策について説明をしております。壱岐警察署及び壱岐市防犯協会連合会と連携をいたしまして、警察官が犯人や被害者に扮して特殊詐欺の手口をわかりやすく見せる動画を作成をいたしまして、壱岐市ケーブルテレビで放送するといった取り組みをしております。なお、平成27年7月からは、壱岐警察署で特殊詐欺被害防止装置100台の無料貸し出しが行われております。本市でも、平成28年10月から、特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金制度を平成29年10月からは自動録音装置貸与事業を開始して、被害防止に努めております。

次に、消費生活センターの取り組みでございますが、高齢者の方への特殊詐欺も含め、広く消費者を被害から守るために消費生活相談事業に加えて、啓発事業にも取り組んでおります。

具体的には、各地域の老人会等での出前講座や消費生活支援「リーダー」講座、消費者トラブル講演会等を実施をしております。消費生活支援リーダー講座や消費者トラブル講演会につきましては、寸劇等も盛り込み、高齢者の皆さまにもわかりやすい内容となるよう工夫を加えて実施をしております。また、高齢者の方だけではなく、高齢者の見守りを行っていただいております民生委員の皆様等にも参加をいただき、地域での消費者被害防止を推進しているところでございます。出前講座でも具体的な事例を中心にDVD等を活用しながら、特殊詐欺や悪質商法等についての理解が深まるよう努めております。実際の特許詐欺等の被害について、相談があった場合は金融機関や警察、弁護士等の専門機関と速やかに連携がとれる体制の整備にも注力しているところでございます。高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法等は年々巧妙化しております。今後とも啓発事業に積極的に取り組み、特殊詐欺や悪質商法等の最新の情報を高齢者の方や見守りを行う地域の方にお伝えをすることで、消費者被害を未然に防いでいくことができると考えております。

次に、3番目の質問でございます。自動録音装置貸与事業、特殊詐欺等防止対策機器設置補助金活用状況についてという質問でございます。

特殊詐欺等被害防止対策機器設置費補助制度は、特殊詐欺対策機能付電話機等の購入費の一部を高齢者世帯を対象として補助するものでございます。補助金の利用件数は、平成28年度が12件、平成29年度は2月末で14件となっております。自動録音装置貸与事業につきましては、悪質商法等の電話勧誘販売による消費者被害を未然に防止することを目的としておりまして、高齢者世帯等対象として、平成29年10月から事業を開始をしております。210台の自動録音装置を準備をしておりますけれども、事業を開始してまだ半年に満たないこともございまして、現在、30年2月末現在では、10台のみが貸与となっております。高齢化の著しい本市においては、高齢者世帯等も多い状況ですが、特殊詐欺対策機能付電話機や（「もういい、十分わかった」と呼ぶ者あり）ということで、本事業の周知徹底に努めてまいります。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） いろいろ施策を通じ、そして機会を見てお年寄りに啓蒙をされておるといことは十分わかっております。防災無線でも放送されております。そのことはわかっております。それがいかに効果を発揮しておるかということとは別であります。やはりこの自動録音装置貸与事業、210台の枠のうち、9台、警察が恐らく25台あるんです。25台全部貸し出しているんですね。もういいですか。そして、特殊詐欺被害防止対策機器設置補助金、これ100台ありますよね。今現在部長が言われたのは、30台、本当にこれ、便利なんです。録音しますよと前もって言うんですから、私がそういう犯罪者の立場だったら、おろしますよすぐ受話器を。私はもっとこれは、老人会の場とか、直接機器を持って行って、簡単に取りつけができるんですよ。せつかくのこういう制度をもう少し定着をさせていただきたい。本当に独居老人の方は、金、健康、全てが不安なんです。私もずっとつぶさに独居老人の方を見ております。いずれは私もそうなるんじゃないかと危惧しておりますが、ほんとうですよ。守ってやらなければならないんです。こういう補助対象があるのにこれからどうなりますか。部長、私はこんこんと言いますから、この次はまたデータ聞きますよ。どれくらい成果が上がりましたかと。ひとつ積極的に取り組んでいただいて、この事業が効果があらわれますように、心から期待をいたしております。

次に行きます。3番目の質問であります。私もめったに自分の出身地域のことを発言するのは、本当に心苦しい気がいたしますが、やはり町内の皆さん方が非常に不安を抱いておられます。石田町環境改善センターの今後についてということで、特に市長に質問を投げかけてみたいというふうな気持ちでおります。昭和55年、築38年になろうかと思えます。石田町農村環境改善センターは、石田町民の福祉向上、コミュニケーションの場として本当に利用されております。昨今、やはり下がいわゆるコンクリートであり、なかなか音響の効果が非常によろしくないというような皆さん方から、カラオケの皆さんとか、いろんな皆さんから指摘を受けるわけです。音嶋議員は地元んことは何もせんと言われるわけです。ですから、どうしたもんかなと思って今回取り上げさせていただきました。そして、この施設がちまたのうわさによりますと、石田町福祉センターの老朽化による移転候補地として未確認ながら、耳にすることがございます。仮にそうであるなら、私はこれはゆゆしいことです。国会でもよく答弁でされております。架空の話にはお答えはできないと市長が言われたらそれまでであります。これはどうするのかという展望は持っていますでしょうから、ぜひともこの件に関してお答えをいただきたい。ひとつ成果の上がる答弁を期待をいたしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育次長。

〔教育次長（山口 信幸君） 登壇〕

○教育次長（山口 信幸君） 9番、音嶋議員の質問の石田町農村環境改善センターの改修計画の必要性についてお答えをいたします。議員御承知のとおり、石田農村環境改善センターは、昭和55年に石田町農村環境改善センターの名称で、多目的な研修施設として建築をされています。以来、今日まで多くの方々に御利用いただき、市内の類似の集会施設の中でも、比較的頻度の高い施設であると認識をいたしております。建物は38年を経過しますが、平成27年度に実施しました耐震診断の結果は、耐力に影響を及ぼすようなひび割れ、腐食は見受けられず、耐震補強工事の必要性は認められませんでした。しかし、経年による老朽劣化は進行しますので必要に応じ、補修を行っているところです。最近では、自動ドアやトイレ、空調設備等の不具合を確認し、その都度修繕をし、議員御指摘の大集会室の音響等についても、可搬型音響設備に一新したり、マイク等の機器も更新をしましてまいりました。最近では、一昨年7月にデジタルミキサーも更新をし、雑音等が緩和解消されております。また、平成28年12月には、音響を含む舞台設備の点検を専門業者に依頼をしました。その結果、音響設備では、経年により、ノイズの発生や音質劣化等が発生する可能性はあるものの、今回の調査では特に異常は確認されなかったとの報告を受けております。一方で、舞台設備については、緞帳やスクリーンの昇降機等が危険、または不良であるとの指摘を受け、早急に修理が必要となることから、30年度当初予算に所要の経費を計上いたしております。御承認をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上、耐震診断や設備点検の結果を受けまして、本施設の改修等については、危険緊急性の高い舞台設備を優先して実施し、利用者の安全を第一に適切な施設管理に努めてまいりたいと思います。

〔教育次長（山口 信幸君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 堀江市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 2項目めの議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。時間もないようでございますので、簡単にお答えさせていただきたいと思います。

まず、議員が懸念されておりますこのような計画は現在ございません。そして、この施設につきましては、地域に必要な施設でございますので、改修をしまして、継続利用することといたしております。そしてまた本議会に平成30年度の当初予算にエレベーターの改修工事等も計上しております。今後とも計画的に改修をして、この施設を利用していききたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） この施設は、教育次長から、部局から第1点目の施設の状況等に関しては、報告ありましたが、これはあくまでも行政財産でありまして、管財課の管理下になると思いますので、2点目、現在石田町福祉センターが改善センターに移るとか、そうしたことは全くないと、想定してないと、そういううわさすらもないということで理解をしていいでしょうか。行政の長であります、できれば市長にお聞きをしたいんです。どうなのかということであります。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 部長が申しましたように、既にこのことについては社会福祉協議会とお話をして、現施設を改善していくということに双方合意をいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） ありがとうございます。本当に涙が出るようであります。これが本当になったらどうするのかと、山川議員も私も本当に石田町に帰れんごとになるところであります。とにかく、財政、厳しい折でございますが、平昌オリンピックのように、日本人にすばらしい絆というのがございます。そして、来る3月11日は、東日本大震災から7年目を迎えます。どうか、やはり壱岐市民が一つの輪になり、一つのベクトルに向かって進むよう、今後とも執行、議会一体となってかんかんがくがくと議論を展開していきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午後0時10分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 久保田恒憲君） それでは、7番、久保田が通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

早速、質問事項に入りたいと思います。大きく3つありますけど、まず第1点、5月26日に開催されます外国人による日本語弁論大会についてであります。

質問の要旨として3点ほど。

その1、開催地に手を挙げた理由です、経緯と目的は。

2番目が、出場者募集の壱岐市の取り組みは。

3番目に、開催日の聴衆の確保へ向けての計画をお聞かせいただきたいと思います。

①の開催地に手を挙げた経緯と目的から、答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 久保田恒憲議員の質問に対する、理事者の答弁を求めます。左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 7番、久保田議員の御質問にお答えさせていただきます。

5月26日に開催される外国人による日本語弁論大会について、1番目に開催地に手を挙げた経緯と目的でございます。2番目に出場者の募集のための壱岐市の取り組みはと。3点目に開催日の聴衆確保に向けた計画ということでございます。

1点目の、開催地に手を挙げた経緯と目的につきましては、平成27年度に策定いたしました壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策を推進するために、地方創生、人材支援制度を活用し派遣をいただきました。

外務省の前副市長であります笹原直記氏の着任によりまして、創生事業を積極的取り組んでいただいたところでございます。

その中で、平成28年9月にインバウンド及び国際交流を推進するために、地域推進振興課に国際推進班を設置して、平成28年11月に本大会の開催地募集案内がありまして、笹原氏の提案により、壱岐の国際交流、異文化、異なる文化の理解、促進を図る目的で応募して、平成30年度の開催市として選ばれたところでございます。場所は、御承知のとおり壱岐の島ホール大ホールでございます。

特に、壱岐市内にはまだ外国人の移住地は少ない状況でございますが、最近ではこころ医療専門学校の設立、海外からの留学生が学んでいるほか、外国人の観光客も増加している状況でございます。急速にグローバル化が進んでいる時代、国籍や文化の違いを超え、相互理解を深めることが大切だと考えております。

本大会を、これまで外国人に接する機会の少ない壱岐市民にとって、国際教育や国際相互理解を深めるよい機会としたいと考えております。

また、本大会は全国の中学、高校などの国際理解教育授業においても教材として使われており、中高生にとってもよい機会となるものと思っております。

なお、大会の様子はNHKのEテレで全国放送されるほか、海外向けワールドプレミアムにより、海外でも放映されます。壱岐の景勝地など、紹介も放送されるために国内だけではなく海外へもPRでき、本市の認知度向上に寄与できるものと期待いたしております。

2番目の出場者募集のための壱岐市の取り組みはでございます。本大会は、全国からの応募がありまして、全国への募集につきましては主催団体であります国際教育振興会及び国際交流基金を通じて、全国の自治体、大学及び日本語学校等の教育機関並びに都道府県の国際交流協会へ募集案内がされております。期間は2月1日から4月17日まで、今、行われております。

壱岐市内においては、ポスターやチラシ、壱岐市のホームページ、広報いき、ケーブルテレビ、島内新聞での案内のほか、募集要項を公民館の回覧で案内しています。

また、こころ医療福祉専門学校や高校など、外国の方が関係する団体には直接訪問し、案内させていただきます。

3点目の、開催日の聴衆確保に向けての計画でございます。このような機会はまたとない機会でございます。ぜひ、市内の中学生や高校生の皆さんにも観覧いただきたいと考えております。現在、中学生、高校生の積極的な御来場を学校をとおしてお願いしているところでございます。

また、本大会の司会や特別審査員の人選が国際教育振興会とNHKとの間で調整されているところでございます。これらが決まり次第、大会観覧者募集のチラシやポスターを作成が行われて、壱岐市はもちろん、全国に広報される予定となっております。より、多くの皆様に御来場いただけるよう、チラシについて市内全戸配付を予定いたしております。

以上でございます。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 1個ずつ、話をしていこうかと思ったんですけど、よくわかりました。

まず1点は、開催地に手を挙げた経緯と目的はよくわかりました。私がこのポスターを当然、今、たくさん貼ってありますので目にしまして、最初思ったのが、前回の議会の一般質問で、私はインターナショナルであるところとちょっと言ってしまったんで、これはちょっと、自分も関心ありましたし、こういう壱岐で本当にこういう弁論大会を開催して、応募者があるのかなという、一つの不安がありましたので、早速その経緯は担当課にいて、ちらっとだけ聞きました。

その中で、先ほど出場者募集の関係で、この主催する国際教育振興会がほぼしますから、そういう面では心配はしてないんですよ、みたいな感じだったので、私はそれでいいのかなっていう

感覚が、まず感じたわけです。何でもそうですけど、例えば壱岐市で何かをやると、そのときにじゃあ、もう手を挙げた以上は、成功させるために、自分は何をしたらいいかなっていうことを、皆さんが当然、感じられていると思いますけど、それを自分に置き換えて、じゃあ私はどうしようかということで、今回、この一般質問に取り上げさせていただきました。というのは、ちょうどこの応募期間、2月1日から4月17日に、こういうことを発信するのは、議会はこのときしかないですから。ケーブルテレビでも見ました。

今からちょっと、私なりの感想を述べますので、あるいは意見、あるいは状況を述べますので、ちょっと参考にしていただきたいと思います。

この日本語弁論大会、開催都市を途中から全国的に回るようにしているんです。ただ、この開催の趣旨の中で、1998年、第39回大会からは毎年、各都市で開催。2018年は、長崎県壱岐市で開催いたします、となっています。

各都市、じゃあ果たして壱岐は都市と言えるのかどうかは別にして、じゃあ九州で今までどんなところが開催されたかなと思って、この後ろにずっと書いてあります。日本全国持ち回りで初めてからのです。最初のほうにやはり福岡が、第40回、福岡市が1999年、今から10年ぐらい前ですか、であっています。

ちょっと人口言いますから、福岡も別に大都市ですから。次に、福岡の次には長崎がやっています。ブリックホールでやっています。ずっときて、別府でもやっています。ここ近くの開催の年数と開催都市、ここに書いてありますけど、一応人口書いてないんで、人口も合わせてお伝えしてみます。2017年58回です。茨城県のつくば市人口23万4,000、その前57回、2016年、岐阜高山市、ここちょっと少なくて8万9,000、2015年、その前、東近江市滋賀県11万4,000、2014年55回、島根県松江市20万3,000というふうに、やはり地方であっても都市なんです。ですから、そういうところに壱岐が手を挙げたと、それは全然かまわないし、私は積極的でいいと思うんですけど、そこらと同じように、国際教育振興会さん、主催者だけに任せていいのかなってというのが、私がありましたので、私もちょっとそういう状況を調べて、この期間にここでお話をするので、ひょっとしたら壱岐に来る人が少なかったからじゃあ困るから、そういうことがあれば、この一般質問の中で、皆さんを含めて市民の方々に関心を持っていただいて、まだ4月17日まで、日にちがありますから。ここで取り上げてお話をしようと思って。国際教育振興会のほうに電話しました。壱岐はちっちゃな島なんで、ちょっと不安視していますと。いつもと同じように応募があるか不安なんで、現状況を教えてもらえませんかという電話をしたんです。そしたら、毎年締切間近にならないと、応募者数はわかりませんと。ほぼ100件ぐらい、いつもあっていますということで。そしたら、現状をお伝えすることはできないけど、どっちに転んでもいいように、今からでも、ぜひ感心を持っていただいて、

どなたかに応募の呼びかけをしていただきたいという思いです。

私、ちょうど九州でそういう大学を思い浮かべるとどこを思い浮かべられます。別府に立命館アジア太平洋大学ってあるんです。御存じだと思いますけど。別府に遊びに行つて、夜スナックに行つても、その大学生がめちゃくちゃアルバイトしているんです。そのくらいに九州では有名です。5,000名ぐらいの大学生がいるみたいですけど。

運よく、私の空手の後輩が、後輩といっても外国人ですけど、電話がかかってくるまで、今度、明治大学のほうで、ちょっと教鞭とっていたんですけど、九州に行くようになりました。APUですか。立命館アジア太平洋大学に行くようになりましてという電話も、ちょっとタイミングよくかかったので、じゃあこういうものがあるから、あなた宛てにポスターを送って、チラシも送るから、ぜひ学生に応募するように、学生のみならず、あなたもぜひ考えてみてくれっていうことで、一応パンフレットとポスターを送ったんです。ただ、ちょっと不安になりましたんで、後から立命館アジア太平洋大学の規模見たら大きいんで、これ本当にいち助教授に頼んでどうなるものかなと思ったので、直接大学に電話しました。

そしたら、やはり直接大学に電話するものなんです。そんなんじゃとてもじゃないけど応募はしませんよと、学生も忙しいんです。だから1学部の1教室か何かでポスター貼って、ちょっと言ったぐらいじゃ、多分、それは難しいですと。考えてみれば、壱岐市でもいろんな市から開催の申し込み来ますよね。リーフレット置くぐらいで、気合を入れようというのはなかなかしないと思うんで、そうですか、どうすればいいですかっていうふうに聞いたら、じゃあ今度、大学の教授会があります、学部内で。よろしければそのときに呼びかけてみましょうかということを送事いただいたので、ぜひお願いしますと。じゃあ、資料も、ちょっと少ないから、1学部にしかならなくて、担当課に行つて、悪いけどポスターとパンフレットを、その受け持ちのその人宛てに送ってくれないかということで、ちょっとひとプッシュしたわけです。

そういうふうにして、ああ、よかった、やっぱり電話かけて聞いてみるもんやなあと思って、そういうアクションを打ちながら、沖縄にちょうど集まる機会がありましたので、そのときにまた、これを持って行って、10名ぐらいの仲間の各県とか支部の指導者に、壱岐でこういうことがあるとばいと、どうね、外国人のちょっと優秀なのはいないか、本選に受からないと壱岐には来れないよという話をしたんです。そしたら付き添いはどうすると。付き添いは多分、旅費出ないよというような話をして、でももし、あなたたちの知り合いが本選に受かって、あなたが壱岐に来るんだつたら、接待だけは約束するからなというような話をして、そこで米軍基地に努めている、私のまた後輩がいて、先生、わかりましたと。じゃあ私がちょっと声をかけてみましょうという、返事をいただきました。

やはり、自分でできることはないかということで、ぜひ、何か手を打っていただければと思っ

ております。

私、以前、健康づくり推進員のときに、28年にイベント打ったんです。壱岐市もお金がないから、どうかして健康づくりのイベントを打ちたいと。そうしたら公益財団法人で全国で、毎年2カ所、そういうイベントに対する補助金が出せてたので、じゃあこれはいいやと思って、過去の実績見たら離島というのがなかったの、離島はないから、手を挙げたら多分、離島は採用されるよということで、市の職員にお話をして、急いで応募していただいて、案の定、採用されました。今までに開かれてない場所ってというのはやはり魅力があるんです。

ただ、それで予算をとって、事業もちっちゃい事業なんで問題ないかと思ったら、その公益財団法人のほうから一応、私たちに任せるんだけど、少なくとも100人以上は集めてくださいよと。財団から1人講師が行くし、プラスその公益財団法人が厚生省の所管なので、厚生労働省の後援もチラシには入れてくださいよというようにリクエストいただいたんですよ。それから、やはりこれ100名以上は集めなくちゃいけないなということで、市の人と協力して、何とかそのイベントは成功したんですけど、そのような、自分がやってみたことを考えても、やはり何らかの形で自分としては、あるいは担当者としては、壱岐市としては、全力を尽くすに越したことはありません。

先ほど言いましたように、今度初めて、離島というところで開催される、本当に世界に、日本に発信するいい機会なので、そういう意味で今、壱岐市の取り組みはってということでお話をしました。

ついでに、開催日の聴衆確保、これを本当によくやられる動員でもいいですから、満杯にしてください。文化ホールですか、壱岐の島ホール。そうしないと、発信して、例えば会場あと映したどうなるかわかりませんが、あるいは発表に来た、予選を通過した、それこそ優秀な外国人、あるいはその関係者にやはり、壱岐はすごいなというふうに思ってもらえるような弁論大会にしたいと思っているわけです。今ちょっと、私のちょっとした取り組み、それから開催日に向けて、あるいは出場募集に向けての意見とか提案があったんですけど、どなたかこういうことをちょっとやってみようという方がいらっしゃったら、答弁をいただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） ただいまの久保田議員から御意見いただきました、出場者の募集の対策です、これにつきましては、教育振興会等も再度、私たちも確認させていただきまして、いろんな角度から出場者募集を取り組んでいきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

それと、次の3点目の聴衆者の確保でございます。これにつきましては、今のところ中学生200名、各学校にお願いしております。あと高校生は120名、一般の方を300から

400名を予定いたしております。あと関係者として、島外から100名で大体800から1,000名を予定いたしております。そういった形で、再度担当のほうで調整をし、最大の努力をし、全力でこの事業を取り組みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） ぜひ、まずは開催日はたくさん集めるようにしていただければと思っております。

もう一つ、実は長崎国際大学ってありますね、ハウステンボスの近くに。テレビで見てたら韓国の留学生が出てたので、そういえば長崎国際大学もあったなと思って、また電話したんです。そしたら長崎国際大学が2,000名ぐらいです。さすがに、その電話を受けた担当の女性が知ってました。それは去年12月ぐらいだったか、とにかくちゃんとポスターが届いておりますと。だから、見やすいところに貼ってますよと言われたので、私もこういうふうに大学によってはちゃんと届いているところもあるんだなと思って、安心をしていたわけです。

それでは、1番の質問は終わりました、2番目。ORCです。オリエンタルエアブリッジの後継機と壱岐空港についてということで。これ質問は簡単です。前質問で、一般質問で同僚議員も質問されたんで。ちょっと、でも3カ月ぐらいたっているのと、まず2月13日の議会報告会で、この長崎・壱岐間の空港路線について住民から心配してるんだよ、どうなってるんだというような御意見がありました。やはり、そういうふうに御意見があるのであれば、やはりこのような機会にちょっと現況を、非常に後継機の選定の時期が迫っているというようなことで聞いておりますので、その現況を報告をいただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 7番、久保田議員の2番目の質問、ORCの後継機と壱岐空港についてという、御質問にお答えをいたします。

2月13日の議会報告会でこの問題が住民の方から聞かれたとういことでございます。長崎・壱岐間の航空路線の現在の状況ということでございますけども、議会報告会では、航空路線がなくなるのではないかと心配されている御意見があったと伺っております。久保田議員におかれましては、現在、長崎県離島航空路線協議会の公募委員として会議に参画されて、このORCの後継機に関する質疑等をなされておられまして、この問題に対して、本当に真摯に取り組んでいただいております、敬意を表するものであります。

現在、ORCが運行しておりますダッシュエイトQ200は、老朽化が進んでおりまして、機材整備などでたびたび欠航いたしております。御利用される皆様には御不便をおかけすることが

たびたび生じておりますけれども、Q200の機体については、当分の間は同型機の中古による機材更新がされると伺っております。

しかしながら、Q200の製造がすでに終了しておりますことから、他の中古を持ってきたとしても、そう長くはこのQ200の運行は期待できないと思っているところでございます。

そして、その後の後継といたしましては、同じくダッシュエイト大型のQ400、または別機種を候補としてORC、県などで検討されております。Q400につきましては、五島・福岡間や福岡・宮崎をORCは既に運行させておまして、Q200からの乗員訓練の容易さや、ORCが保有する共通部品などからQ400が後継機として有力な状況にあると言われておりますが、壱岐空港の滑走路が1,200メートルでありますために、容易に大型のQ400を選定できない状況にありまして、そういったことから、昨年11月の知事要望では壱岐空港の滑走路延長を強く要望したところでございます。

実は、Q200は定員39人、離陸時の総重量は15トンでございますが、Q400は定員74名、そして離陸時の総重量は約2倍の29トンでございます。このQ400が滑走路の延長でございますけれども、スペック、仕様によりまして、離陸時1,402メートル、着陸距離1,287メートルということございまして、1,402メートルが基準でございますけれども、この1,402メートルが何と申しますか、離着陸の技術等々によって、これ1,402メートルよりも短い距離で降りる方法はないのかということをお尋ねしております。と申しますのも、知事要望の中で、空港には膨大な費用がかかるということをお尋ねされておまして、できるだけその事業費を抑えるという意味から、この1,402メートルは短くならないのかということをお尋ねしておりますけれども、これについては、今のところ返事はございません。

それとあわせて、私は、この滑走路の長さだけを問題にいたしておりましたけれども、実は、着陸時にそのトン数によって、今の滑走路が舗装厚、あるいは基礎等々でもつのかということが問題になるんだということも初めて知りまして、そのことについては、今の滑走路でQ400だったら大丈夫だということで、舗装そのものは大丈夫だということでございますので、今残されている課題は、滑走路ということになるわけでございます。

そこで、その議会報告会の中で、どうして根も葉もない1,700メートルを要求したのかという質問もあったようでございます。これは、私は、滑走路をつくるにはやはりジェットの降りる空港は、やっぱりどうせするならばべきだということでございまして、皆さん御存じのように、MRJ、三菱リージョナルジェットでございますけれども、この仕様は実は、着陸で1,480メートル、離陸で1,740メートルということございまして、こういったことから、ぜひジェットの降りる空港を目指して1,700メートルということをお尋ねしたところでございますので、そのことも申し上げておきたいと思っております。

今後の、滑走路延長の要望をより具体的にしていくために、壱岐空港においてもQ400の運行ができるためのお願いをしたいということ、そして有人国境離島法第7条において、国は空港の整備のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする明記をされております。国境離島地域における空港の重要性がうたわれておりますので、壱岐から航空路線をなくさないよう最大限、努力してまいりますので、議員の皆様方も御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） もう一つ、市長も言われました別の機種、ATR42—600というのがあるんです。これは、フランス、イタリアの航空メーカーが合併事業でやって、あまくさエアラインとか日本エアコミューターとか、もう既に動き出しています。市長が言われましたように、別の機種になるとパイロットの訓練費用とか何かでものすごい金がかかるということですが、当然、滑走路延長よりは早くできるし、金もかからないと思うんですけど、このATR42—600というものの検討というものは、どうでしょうかということ、私も県のほうにお話をしたんです。

市長、御存じのように、本来だったらATR42—600、滑走路距離1,000メートルでよくて、新しいこれの後継種は800メートルでもオッケーなような開発も進んでいるようなんです。ただし、残念ながら、私たちの力が及ばないところで、ATR42—600というのは日本航空系です。日本エアコミューターとか。オリエンタルエアブリッジはANA。この大きな日本を2つに分ける航空会社との兼ね合いで、そここのところはもうはっきり言って、国レベルではないと難しいんじゃないかというような話まで教えていただきました。

ですから、そういう事情もありますので、今回市長のほうに、市長と一般質問したわけです。やはり、私たちができる部分とできない部分とあると。できない部分が本当にできないのかどうかというのは、やはり、さっき言いました国レベル、さっきの7条の該当かどうか知りませんが、せっかくの本当に新しい飛行機を購入するのであれば、日本のそういう大きな二大グループの話合いがどうかなって、それこそ地方創生のために大きな会社が力を合わせるということもできないのかなと思っているんですけど。市長の見解があれば。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 確かにそういった部分もあるかと思いますが、私はそのこともありますが、ATRについては、例えば確かにパイロットの、今、例えばQ400だって2億円ぐらいかかると言われていますから、きっとその倍以上かかると思います。しかも、問題は、私はもっとそれより大きいのは、ATRはランニングコストといいますか、パイロットが2人いれば通えるんですけど、私はきっと4人いると思っているんです、パイロットは。ですか

ら、そうなりますと、それを壱岐路線だけのために4人のパイロットを確保する、これが、私はとてもじゃないが維持できないと、体力的に維持できないと。そのことのほうがむしろ大きいと思っておる次第です。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） ということで、2番目のORCの後継機と壱岐空港については終わりたいと思います。

それでは3番目、高齢者世帯やひとり暮らし世帯が増加している、壱岐市の対応はということで、質問の要旨で、日々の生活に不安を感じている市民向けに市民福祉課や健康増進課等が情報を共有して、地域を巻き込んだ有効な対策が急がれるが現状と今後の取り組みをお尋ねしたいということにしているんですけど、もう大体、先ほど同僚議員のほうでひとり暮らし、独居老人の安心の確保とかいろいろありましたので、私はこの地域包括ケアシステムについてだけ、ちょっと聞かせていただきたいと。

先日、地域ケア推進会議っていうものもありましたし、私が思いますに、ほぼ高齢者対策の答えというのは出ていると思うんです、取り組みは。それをどういうふうにして実のあるものにしていくか。そういうところにきていると思うんです。それには、現在サロン活動が、健康保険課とか増進課で社協とか呼びかけられています。あるいは老人クラブとかあります。そういうところの連携で、やはり取り組んでいくしかないと思っていますので、そういうところ何か具体的なものがあれば、お聞かせをいただきたいということです。

○議長（小金丸益明君） 執行部、答弁は。高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 久保田議員の御質問にお答えをいたします。

保健課の取り組みといたしましては、高齢者の相談窓口の役割を担う地域包括支援センターでは、ひとり暮らしの高齢者等の安否確認や生活状況を把握することによって、孤独死等を防止、医療介護も必要となった状態を早期に発見をして、適切なサービスにつなげるよう、さらに地域とのつながりをともにしつつ、安心した生活が送れるよう、平成24年度から安心サポーターを市内小学校区ごとに26名要請をして、配置をいたしております。

サポーターを希望するひとり暮らしの高齢者や、地域包括支援センターの相談窓口であります社協の4事業所の相談において、見守り等が必要と思われる高齢者に対し、高齢者見守り支援事業を実施をいたしております。65歳以上で介護サービスや訪問を、そして通所をされていない独居者に、100人に月の1回訪問をしていただくか、そして1回の電話での確認をしていただいております。

この事業で得られた情報は、関係機関や年3回開催する安心サポーターの連絡会で情報共有し、

さらには市民福祉課、各町の民生児童委員協議会等の関係機関相互の情報交換会を開催をし、要支援者、高齢者を定期的かつ適切に把握し、複数体制での切れ目のない見守り、問題発生の早期発見、対応、さらには災害発生時の支援につなげることを目的として、実施をいたしております。

このように、これまでも市民福祉課、保健課、健康増進課など、関係部署はもちろん、警察、消防など関係機関とも連携をし、地域を巻き込みながら、さまざまな福祉政策に取り組んでいるところでございます。今後も引き続き、関係機関との連携を強化して、情報を共有しながら、地域福祉の推進のため見守り活動の強化と相談機能の充実に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 今までの取り組みはよくわかります。私もかなりの年数、老人の介護予防にかかわらせていただいております。どうしても、最終的には人間が足りないんです。マンパワーが足りません。老人クラブ、あるいはサロン、いろいろ所管が違ったりするんですけど、どうしても情報の共有と言いながら、なかなかそれをうまく拾い出すことが難しい現実があると思いますので、先ほど言われたように、例えば安心サポーターもそうですけど、民生員さんもそうですけど、どうしても頻度が、見回り頻度が限られていたりしますので、やはりこれは地域公民館の何とか保健部とかできましたね、福祉保健部とか。そのようなところにも呼びかけて動いていただかないと、難しいと思います。

例えば、老人のひとり暮らしじゃなくて、今、2人暮らし、あるいは3人暮らしでも、本当に動けない人が出たり、施設に入ったりすると、一気に1人とかなくなってしまって、じゃあその状況を誰が把握しているかという、その地域の人が1番把握しているわけです。把握したことを誰かが吸い上げないといけませんね。把握しただけでは、公民館の中の雑談で終わってはいけませんので。そういう取り組みをぜひ、進めていただきたいと思っております。そうすると、市民福祉課も当然、かかわってきますので、間口を広げて、情報を収集して、それに対していかにマンパワー、人々を配置していくかと、いうところに私は、こういう高齢者世帯を、見守りとか生きがづくりというのは、そういう活動なくしては前に進まないと思っておりますので、前日の地域推進会議でもいろんな意見が出されました。グループごとに、そういう御老人施設の方とか、関係者の意見もそうですけど、高校生の意見も非常にたくさんありまして、じゃあ生徒も学校も当然、巻き込めばいいことであって、そこには教育委員会もかかわってくるんです。そういうふうに、ぜひ、各課の垣根を超えた取り組みを、ぜひとも構築をしていただいて、その中に多くの人がかかわるような形をとっていただきたいと思っております。

地域包括ケアシステムの中では、自助、互助というのがあるんです、共助、公助、4助、4つ

の助けですね。今まではどっちかっていうと互助というのはあまり聞かれてなかったと思うんですけど、互助というのは、近隣、家族、友人、自発的な支え合いボランティアにNPO共助は、ここで言われる共助は、もう制度化された医療とか年金とかそういう制度だよ、公助は行政だよとなっていますので、とにかくこの互助の部分を是非しっかりと取り組んでいただきたいと思います。何か。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 久保田議員言われますように、どうしてもマンパワーが足りないのは現状でございます。

今、独居の高齢者といたしましても、65歳以上の方で1,700名程度おられると把握をいたしております。これから、地域の方々にも御協力をいただかないと、この見守りというのはいかぬと思いますので、行政のほうもかかわって、地域と一緒に解決をしていきたいというふうに思っております。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 今の健康増進課のほうではそういうことですが、ぜひ、市民福祉課とか教育のほうでも、何かこういうふうにしていったらいいんじゃないかというのが、案がありましたらよろしくをお願いします。

○議長（小金丸益明君） 堀江市民部長。

○市民部長（堀江 敬治君） それでは、市民福祉課の取り組みを少し話させていただきたいと思えます。

まず、市民福祉課のほうでは、平成26年度から自治公民館に、先ほど申しましたように福祉保健部が設置をいたしております。健診率の向上と合わせまして、地域による見守り活動を実施いたしております。

特に、平成27年度から、地域安心見守り事業といたしまして、郵便局、宅配事業者、電気水道を初め、島内の民間事業者と協定を締結いたしまして、日常の業務の中でさりげなく見守りをしていただくということで、異変に気づいたときには市のほうに連絡していただくようにしております。

そういったところで、現在、14の事業所と協定を締結し、御協力をいただいております。先般、独居の御老人が自宅で亡くなられていたという事案が芦辺町で発生したわけでございますが、これにつきましても九州電力の通報によりまして、対応をさせていただいたところでございます。

また、高齢者の中でも認知症の方の対策としましては、平成21年度からいきいき安心ネットワークを組織いたしまして、認知症の方が地域で安心して暮らせるように、また行方不明となった場合には、早期に発見できるよう、啓発活動や検索システムの構築に努めているところでござ

います。今のところ徘徊の恐れがある方といたしまして、22名登録をいただいております。警察、消防を初め、各関係機関で情報を共有しているところでございます。

最後に、安心見守りボトルということを実施しているわけですが、これにつきましては民生委員の皆様、地域内の訪問活動とあわせまして、平成28年度からひとり暮らしの高齢者、高齢者夫婦世帯などに安心見守りボトル、この配付をいたしております。これにつきましては、緊急連絡先や医療情報を掲載したカードを入れたボトルを冷蔵庫のほうに保管をいただいております。自宅で急に具合が悪くなった場合、救急隊の救急活動に活用されております。これによりまして、かかりつけの医療機関を初め、その他の連絡、情報伝達をスムーズに行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） はい、よくわかりました。各課でいろんな取り組みがなされております。取り組みをしていく中で、とにかくかかわっていく中で、また新たな課題が生まれてきて、そこでもっといい取り組みができていくのではないかと考えております。

先ほど同僚議員が、平昌オリンピックの話がされました。私も体を動かす者として非常に興味を持っておりました。小平奈緒選手が500メートルの決勝の前にウォーミングアップをしておりますという画像が流れました。私も見て、これならできそうだと思って、自分でやってみて、次に子供たちにやらせて、これは誰のどんな競技のウォーミングアップだと思うかというようなことを、クイズ形式にして、そこでこういう狙いがあるって、こういうウォーミングアップをするんだよと。特に壱岐の子はウィンタースポーツにはなかなかなじみがないので、そういう話をしました。

私がここで言っているのは、やはり何でも、さっきの外国人による弁論大会でも、まずは自分でできることはないかということで、ちょっとチャレンジしてみてもどうですかということ。そこで、壁にぶつかるかもしれませんが、ただそれは、壁の高さを知ることができただけでも一歩前進です。ぜひ、壱岐市が取り組む施策には私たちもそういうスタンス、そういう立場で、これからも協力すべきは協力して、指摘すべきは指摘していきたいと思っております。

以上で終わります。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明日3月9日金曜日、午前10時から開きます。

なお、明日も一般質問となっており、3名の議員が登壇予定となっております。

壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時47分散会
